

## 地域包括支援センターの事業評価について



### 1. 概要・目的

全国で統一して用いる指標によって市及び地域包括支援センターの取り組み状況を評価・把握することで、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化によって地域包括支援センター（以下、センターという。）の機能強化を図ることを目的とする。

### 2. 評価対象期間

令和5年度の取り組みについて評価する。

### 3. 評価指標の概要

#### 1. 組織運営体制等

運営方針、事業計画、職員配置状況、個人情報管理、市とセンターの連絡報告体制など運営についての評価項目

#### 7. 事業間連携

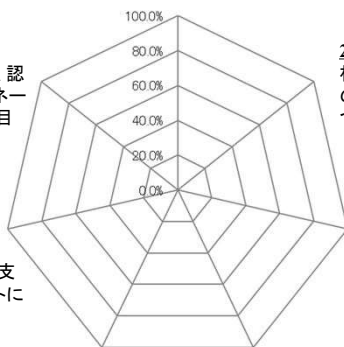
医療関係者、在宅医療・介護連携、認知症総合支援、生活支援コーディネーター等との連携についての評価項目

#### 6. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

ケアマネジメント実施における、自立支援・重度化防止、セルフマネジメントについての評価項目

#### 5. 地域ケア会議

地域ケア会議による事例検討、多職種連携、地域課題の検討など会議運営、モニタリングについての評価項目



#### 2. 総合相談支援業務

相談事例の集計、把握、解決のための市とセンターの連携など相談体制についての評価項目

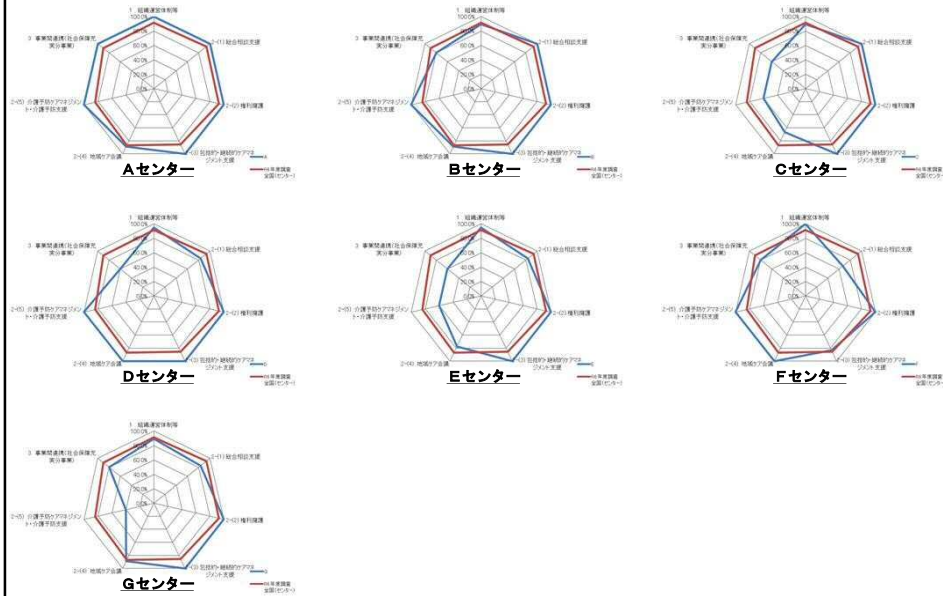
#### 3. 権利擁護

成年後見制度、高齢者虐待、消費者被害についての対応や市とセンターの連携についての評価項目

#### 4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

居宅介護支援事業所やケアマネジャーとの連携、支援、ネットワーク構築についての評価項目

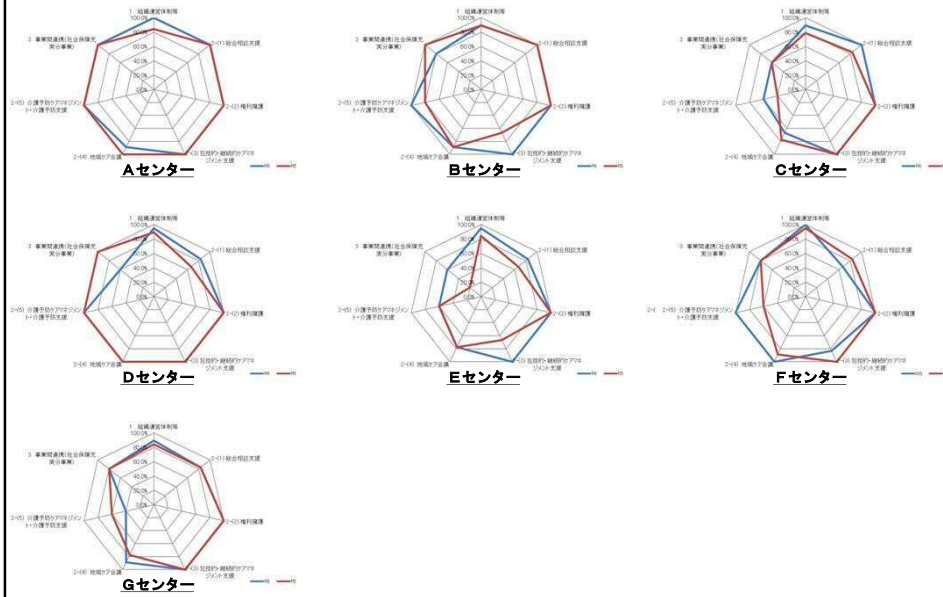
# 1.各センターと全国平均の比較



3

Copyright(C) Iwata City All Rights Reserved.

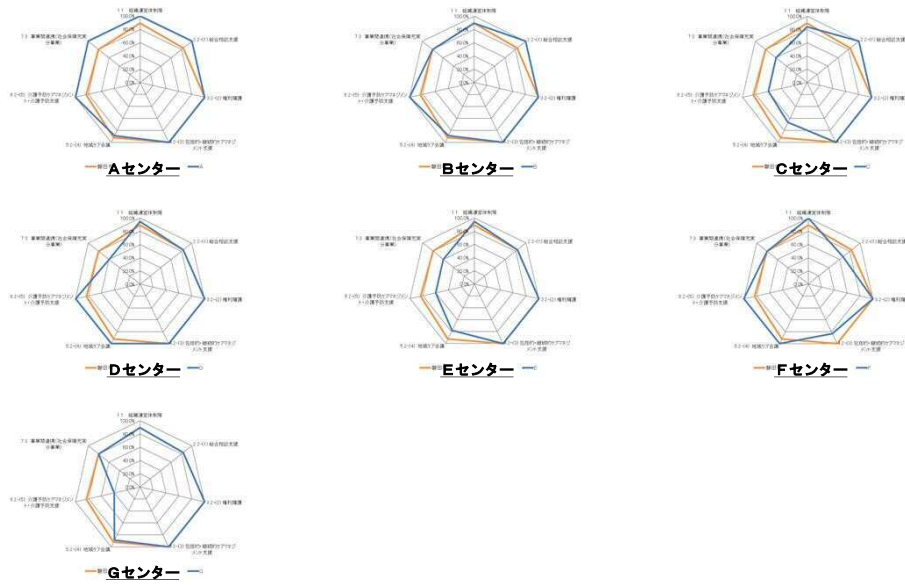
# 2.各センターの前回との比較



4

Copyright(C) Iwata City All Rights Reserved.

### 3.市と各センターの比較



### 特徴・要因

#### 1. 本市の地域包括支援センターの特徴

- すべてのセンターで「権利擁護」「包括的・継続的ケアマネジメント支援」業務が充実して行われている。

#### 2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

- 多くのセンターで「事業間連携」において全国平均・前年度を下回った。  
→認知症の理解について普及啓発や認知症本人の支援について関係機関を交えて検討を進める。
- 「介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援」はセンター間での乖離がある。  
→令和5年度時点では市から利用者のセルフマネジメントの方法を示していなかったが、令和6年度は地域リハビリテーション活動支援事業の開始に合わせて目指す姿の共有を図った。

#### 3. 市の取組とセンターの取組に差がみられる業務とその要因

- 「地域ケア会議」「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」「事業間連携」で乖離がある。  
→「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」は上記と同様。  
→「事業間連携」は認知総合支援についての検討を進める。  
→「地域ケア会議」についてセンターが扱うケースが個別性・緊急性が強いものが多い状況を踏まえ、多職種連携会議による地域課題の把握・検討を進める。